

岩波文庫

33-137-3

谷中村滅亡史

荒畑寒村著



岩波書店

緒言

明治十四年、時の栃木県知事藤川為親氏が、渡良瀬川の魚類を食ふ事を禁じて、鉅毒問題の先鋒に叫んで、不幸島根県に追はれてより、年を閲すること爰に二十有六年、鉅毒の被害の激甚地として、将また瀧水池問題の紛争地として、多年紛糾錯綜の渦中に投ぜられ、何時解決せらるべしとも見えざりし、栃木県下都賀郡谷中村は、明治四十年七月五日、遂に政府の兇暴無残なる毒手に破壊せられ終んぬ。

あゝ谷中村は遂に滅亡したる乎、二十年の久しき、政府当局の暴状を弾劾して、可憐なる村民のために尽悴し来れる、老義人田中正造翁が熱誠は、空しく渡良瀬川の水泡と消え去るべき乎。而してまた、流離し、顛沛し、漂零し、落魄して、なほかつ墳墓の地去るを拒める村民が苦衷は、巴波川の渦まく波とともに亡び去るべき乎。あゝ然る乎、真に果して然る乎、あるひは然らん。しかれども吾人は信ず、たとひ谷中村にして滅び終るとも、田中翁にして死するとも、将また村民悉く四方に離散し去るとも、宇宙に歴史あり、人類に言語あるの間、断じて亡びず、敵として存在するの事実あることを。

「語句の意味」先鋒に：初めて、閲する：経る、尽悴：力を尽くす、熱誠：深いまごころ、顛沛：躓き倒れる、漂零：落ちぶれる

何ぞや他なし、政府の力と、資本家の富とを以てして、この蕞爾たる一村を滅亡に帰せしめたる、組織的罪惡即ちこれなり。

谷中村の今日ある、けだし遠く因を鉅毒問題に發す。見よ、明治十年政府の足尾銅山を古河市兵衛に貸与するや、古河のこれを経営する、実に巨万の資本を投じ、精巧の機械を設けて採鉍に従事せり。爰においてか銅の産出俄かに増加して、ほとんど鉍業界の面目を一新したりき。しかれども世人が、この表面の鴻益に歓呼喝采しつゝありし時、何ぞ知らん、銅鉍より出づる悪水毒屑は、山林濫伐に伴つて起る洪水のために、澗谷を埋め、溪流に注ぎ、渡良瀬川の魚族を斃し、兩岸の堰樋を通じて田圃に浸潤し、草木を枯らし、田圃を荒廃せしめ、人は病むも医薬を求むるに術なく、兒は胎むも空しく流産し、たま／＼生るゝあるも含むところの母乳はこれ毒水。あゝ昔は豊田千里と謡はれし関東の沃野、鶏犬の声絶えて、黄茅白葦徒らに茂く、終に一個蕭条索落たる荒野の原と化し終らんとは。

この時に當つて、我が政府はそも／＼如何の設備を以て、この可憐なる幾万無告の良民を救済せんとしたる乎。請ふ見よ、一代の義人田中正造翁が、この問題を提げて議會に号叫するや、政府の無情冷酷なる、常に曖昧なる答弁を以て、一時の苟安をこれ事とせりき。而して爾後年々災害交々たつて、被害地の窮状ますます甚だしく、ために被害民簞笠糧をつゝむで東上し、以て当路の有司に情を具せんとするや、暴戾残酷なる官憲は、彼らを路に要して獄舎に幽囚し、冠するに兇徒聚衆の罪名を以てせるにあらざるや。爰においてか一代の義人田中正造翁、敢て身を以て至尊を冒し奉り、この幾万無告の蒼生が惨状を直訴するや、官憲己が曠職の責を蔽はんがために、誠実神の如き義人を目するに、発狂人を以てせるにあらざるや。あゝ耳ある者は聞け、心ある者は想へ、病軀を駆つて生命の保安を訴へんとしたる窮民はこれ兇徒か。十年可憐無告の窮民のために絶叫するも、遂にその事聞かれざるを悲しんで、直訴せる義人はこれ狂者乎。あゝ明治政府の人民を虐待し、人道の戦士を酷遇する、そも／＼また極まれりといふべし。

而して爾後年々、惨はいよ／＼惨を加へ、窮はますます／＼窮を訴ふるや、これが局に當れる牧民の官は、この問題に対して根本的救済の策を加へんとはせず、かへつて被害の尤も激甚なる、谷中村を買収して瀧水池となし、以て政府資本家が積年の罪惡と、被害人民が積年の疲弊と、昏憊と、惨状と、憤怒とを、滔々たる毒流の底深く沈め終らんとせり。あゝ、これ何たる暴政ぞや、咄、これ何たる悪虐ぞや、まさにこれ惡魔も恥て面を蔽ふべく、豺狼も怒つて痛憤すべき、滔々天に漲ぎる大罪惡にあらざるや。

明治三十五年、赤麻沼大に氾濫して、谷中村の堤防を破るや、県庁は即ち奇貨措くべしとなし、これが復旧工事の名の下に、二ヶ年拾万円の巨額を費して、かへつて更に堤防を破壊したりき。爾來村民いかに懇願強請するも断じて修築せず、あるひは警察の権力を藉り来つて脅喝し、あるひは法律の威力を以て圧迫し、以て村民を他郷に追放するに努め、時に硬骨剛直の者あれば、啗はすに黄白を以てし、誘ふに酒色を以てして巧みに買収し、かくして二十年の昔、已に陸奥宗光に因りて企てられし陰謀は、機運漸く熟して爰に原敬の手によりて、遂に今日の実行となり、数十年の大疑案、一朝にして雲霧の如く消滅せしめ終れり。あゝ記憶せよ、最爾たる一谷中村は、実に、数十年の久しき、鉾毒を以て数十万の良民を苦しめ来れる足尾銅山主古河家の顧問、内務大臣原敬に依て滅亡せしめられたるを。あゝこの間の消息、けだし揣摩するに難からざるべし。

あゝかくの如くにして谷中村は滅亡せり。かくの如くにして悪魔は凱歌を奏しつゝあり。されどいふを休めよ正義の力弱しと、またいふを休めよ国家の権力は大きなりと、見よ今や彼らが陰險残忍なる組織的罪悪は、炳然火よりも明かなる事実として、吾人が眼前に横はれるにあらずや。想ふに皮下一条の熱血なく、眼底一滴の紅涙なき冷腸漢といへども、この兇暴なる為政者の残害と、これに依て苦悩哀叫せる幾万愛々たる同胞とを

見ては、痛憤の情その頭脳に発し、哀憐の涙その眼底に湧かざるはあらざるべし。

吾人さきに幾度か谷中村を訪ひ、またしばし政府の暴政と村民の惨状とを、江湖に訴ふるところありき。しかも事遂に茲に至る、吾人そもくまた何をかいはんや、しかれども一片歌々の志禁する能はざるものあり、乃ち筆を呵して爰に一篇の『谷中村滅亡史』を草す。あゝ我が筆よくこの滔々天に漲る権力者の大罪悪を、永劫に滅びざる宇宙の歴史に刻むべき、正義の鉄筆たるに適すべき乎。請ふ吾人をして、以下章を追ふて、この驚倒すべく、痛憤すべく、飲泣すべき、為政者資本家らの大陰謀、大罪悪を爬羅剔抉して、彼らをして完膚なからん事を期せしめよ。

落魄……惨めになる、暮爾……非常に小さい、鴻益……大きい利益

澗谷……谷川、堰樋……取水等のための水路、黄茅白葦……黄色い茅と

白い葦、蕭条索落……ひっそりとももの寂しい、苟安……安楽、交々……

次々、当路……重要な地位にある、有司……役人、具す……伝える

兇徒聚衆……集団暴動、蒼生……人民、曠職……怠慢、無告……訴える

ことができない人、豺狼……残酷で欲深い人

この熱血の書は、一九〇七明治四〇年、荒畑寒村二〇歳の作品である。『寒村自伝』に、「私は谷中村の強制土地収用の報に憤激して一気呵成、四六判百七十余ページの小著を書上げた」とある。強制代執行に至るまでの、鉾山主・古河市兵衛一家と政府、栃木県との結託にたいする青年の痛憤が、きわめて短い時間に脱稿させた。強制代執行が六月二十九日、刊行が八月下旬、二カ月のあいだに執筆、印刷、製本がおこなわれたのだから、コンピュータ製版がない時代としては、いかにもはやい。

政府と県とによる暴虐をひろく世間につたえようとする情熱が、土から引き剝がされ、放逐された農民への深い想いにささえられていて、この漢文調の古風でやや悲壮な文体とよく合致している。いわば、天が書かせたドキュメントといえる。

寒村自身、後年になって復刻版の前書きに、「文章が幼稚で古くさく、無暗に悲憤憤

慨の形容詞が多く、われながら拙劣さにやり切れない感じだ」と書きつけている。もちろん、それは謙遜というものであって、谷中村が「公害と開発」との原点であるのとおなじように、この本が「国家と企業」との、奇妙な関係を学ぶための最良の教科書であることには変わりはない。

というのも、「強制土地収用公告」を発した西園寺公望内閣の内務大臣は、原敬（のちに首相）であり、彼は一年前まで、鉾毒発生源たる足尾銅山を経営する「古河鉾業会社」の副社長だった。原敬が古河と結びついたのは、陸奥宗光外相の推挽によってであり、原の栄達は陸奥宗光の栄達とともにあった。

陸奥宗光と古河市兵衛とは、陸奥の次男である澗吉が、古河家の養子となっている閥閥の關係にあった。澗吉は一九〇五年、市兵衛の死後二年目に、三六歳で社長に就任するのだが、社長業わずか九カ月にして病死、そのあとをまだ未成年だった古河虎之助が引き継ぐ。虎之助はまもなく、西郷従道（隆盛の弟）海軍大臣の娘と婚姻、政財軍の強固なトライアングルが形成される。寒村の憤怒は、この癒着にたいする世間の怨嗟を背景にしている。

世界市場のなかで遅れて出発した日本の資本主義は、このようにして発達し、利益を産みだしてきた。政治家、官僚、財界三つ巴の癒着構造には、いまもなおさほど変わりはなく、利益供与と天下りの腐敗の關係はこのときの鉾山保安局長南挺三は、足尾銅山の鉾長に天下りする）、間歇的にスキャンダルを噴出させ、とどまることはない。